

常任委員会報告

総務財務委員会

12月議会付託議案審査 2件

「新たに生じた土地の確認及び町の区域の変更に
ついて」

これらの議案は、いず
れも公有水面の埋め立て
によって生じた土地を新
たに生じた土地として確
認し、隣接する町の区域
に編入するため、議会の
議決を求めたいとするも
のである。

議案一件目は、県と市
が幸崎町能地漁港埋立
事業として埋め立て免許
を取得し、漁港施設用地
住宅用地、公園・緑地用
地等に供するために埋め
立てを行い竣工認可とな
ったもの。

議案二件目は、当該土
地が護岸の工法変更によ
り埋め立て免許を取得し
た土地から外れたため、
県と協議により原状回復

の義務免除を受けたもの
である。

問 工事の完成時期はい
つか。

答 全体の工事完成は平
成26年度を予定している
が若干延びることが予想
される。進捗状況は事業
ベースで83%である。

問 工事はすでに13、14
年が経過し、完成しつつ
あるが、総工事費はいく
らか。

答 全体金額で68億円弱。
その中で県事業、国道1
85号バイパス、市の事
業があり、国道2号バイ
パスの残土を入

れて安く工事を
進めることがで
きた。

問 住宅用地部
分の活用方法に
ついては。

答 国道185
号のルート変更

にともなう代替
地以外にも、不
便な周辺環境等
から移転を希望

される方の住宅用地とし
て考えている。

問 計画している事業の
見直しの可能性について
は。

答 漁港整備事業や漁港
集落排水事業（雨水・汚
水）のほか、新たにワカ
メの栽培などに取り組み
計画通り順調に進捗して
いる。

質疑を終え、採決の結
果、全員一致、提案理由
を了とし、各案は原案通
り可決した。



幸崎町能地漁港

福祉文教委員会

12月議会付託議案審査 2件

「三原市手数料徴収条例
の一部を改正について」

介護保険法の規定に基
づく「地域密着型サービ
ス事業」は、平成18年4
月1日に制度が創設され
これまで当制度の定着を
促進するため、また県内
他都市の徴収の状況等を
勘案して、申請手数料の
徴収を見合わせていた。

24年度から、参入して
いる民間事業者が、指定
更新の時期を迎えるため
申請にあたり審査に多大
な事務処理を要すること
から、本市においても申
請手数料を徴収したいと
するもの。

手数料の額は、1件の
申請につき1万円から3
万円。

この付託議案は全会一
致で可決した。

「三原市北方グラウン
ド・ゴルフ場の指定管理
者の指定について」

指定管理者として指定
する団体は「特定非営利
活動法人 森のおさるさ
ん」で、21年4月から管
理を行っているこの団体
から、継続して事業を行
いたいとの意思が示され
ている。施設の性格、設
置目的、地域貢献度等を
勘案した結果、公募によ
らず引き続き指定管理者
として指定したいとする
もの。

委員から施設内のトイ
レの数、指定管理期間が
3年から5年になった理
由、指定管理料の算出根
拠などの質疑の後、原案
通り全会一致で可決した。



三原市北方グラウンド・ゴルフ場

所管事務調査
■私立保育所連盟との意

見交換

11月10日市内8園の私
立保育所の現状と課題に
ついて意見交換を行った。
人材確保の困難さや、
労働条件の厳しさ等現場
の率直な声を聞くことが
でき今後も協議の機会を
重ね連携をとっていき
たい。

■国保会計について

平成22年度の国民健康
保険（事業勘定）特別会
計決算内容についての補
足説明を受けた。

財政調整基金の取り崩
しと、税率の大幅な改正
で運営してきたが、景気
低迷による国保税収納の
伸び悩み、また高齢化な
どにより医療費が増大し
厳しい状況にある。

医療費の削減対策とし
て収納率向上、健康づく
り、早期治療、ジェネリ
ック医薬品への切り替え
等総体的に考える必要が
あり、一般会計からの繰
り入れをすぐにすること
は、制度上から慎重にす
べきとの意見があった。

今後引き続き調査と
議論が必要である。

生活経済委員会

12月議会付託議案審査
2件

「三原市工場等立地促進
条例の一部改正につ
いて」

市内3カ所の県営産業
団地に工場等を立地する
企業に対し、土地取得奨
励措置の対象となる団地
の追加及び要件の緩和を
図り、産業の振興と雇用
機会の増大を図るため条
例の一部を改正したい。

問 三原西部工業団地
(惣定地区)と県営久井
及び大和工業団地の助成
率5%の差は。

答 団地用地の標準単価
に差があるため。

問 土地取得奨励措置の
要件緩和の理由は。

答 奨励業者への指定基
準と、土地取得奨励措置
の基準を一律にし、企業
立地が行いやすくなる。

また、東日本大震災等の
要因から、大規模一体的
集中から中小規模の段階
的拡充という、リスク分
散型の企業ニーズにあわ
せ改正する。

採決の結果、提案理由

を了とし、可決した。

「三原市芸術文化センタ
ーの指定管理者の指定に
ついて」

三原市芸術文化センタ
ー「ポポロ」の指定管理
者から、継続して事業を
行いたいとの意思が示さ
れ、施設の性格、設置目
的及び地域貢献度等を勘
案し、現行の管理者が継
続することが市民の利用
ニーズに比べると判断し
引続き非公募で管理者と
して指定したい。

問 当初の指定管理期間
は5年であったが、今回
3年とした理由は。

答 今回は再指定であり、
事業の立ち上げ期間、事
業者変更による引継ぎ期
間は不要である。また、
文化振興の定着や施設の
魅力向上期間の考慮等、
多方面から検討し3年と



三原市芸術文化センター「ポポロ」

問 引続き非公募で指定
する考え方などは。

答 民間ノウハウを最大
限に活用し、開館時から
地域に密着した施設管理
を行っている。また、行
政では出来ない魅力出し
により、本市の芸術・文
化を育てており、非公募
で引続き指定管理者とし
て指定し継続させたい。

採決の結果、賛成多数
をもって、提案理由を了
とし、可決した。

所管事務調査

■有害鳥獣対策マイスタ
ー養成講座について

狩猟経験の浅い人や、
狩猟に関心をもっている
人を掘り起こし、狩猟に
関する様々な知識や技術
を身に付けてもらい、野
生動物と共生するための
地域、環境づくりに欠か
せない人材を育成する。
成果として、受講生17
人中10人が狩猟免許を取
得し、7人が狩猟登録を
行い、猟友会へ入会した。
結果、猟友会員が160
人となり平均年齢も2歳
若返り62歳となった。人
材不足が課題であり、大
きな成果に喜んでいる。

建設都市委員会

12月議会付託議案審査
2件

「三原市道の駅設置及び
管理条例の一部改正につ
いて」

この議案は、三原バイ
パスの全線開通が平成24
年3月中の見込みとなっ
たため、供用開始の時期
を見直し、条例の施行日
を24年4月1日から3月
1日に改めるものである。

採決の結果、全会一致
で可決した。

「三原市道の駅の指定管
理者の指定について」

この議案は、糸崎四丁
目の三原バイパス時広ラ
ンプに整備中の「みはら
道の駅」の管理運営主体
として「株式会社道の駅
みはら」(※)を指定管
理者として指定するもの
である。質疑において、
委員から「株式会社道の
駅みはら」を指定管理者
に選定する理由について
質問があり、理事者から
その目的を考えた場合、

公益性・中立性のある団
体が事業運営をするべき
と考えたためとの答弁が
あった。

採決の結果、全会一致
で可決した。

(※) 地元活性化を積極的
に推進することを目的に、
市内の5団体(三原商工会
議所、三原臨空商工会、社
団法人三原観光協会、三原
テレビ放送株式会社、三原
市漁業協同組合)の共同出
資により23年5月31日に設
立された。

所管事務調査

■三原バイパス事業と道
の駅整備事業について

11月17日に、現地調査
を行った。

三原バイパスは
糸崎ランプ(下木
原)、第4トンネ
ル東側を視察した。
また、道の駅の建
設現場では、駅舎
及び駐車場等の工
事の進捗状況を確認
した。現地では
担当から説明があ
り、委員から供用
開始後の騒音・渋
滞問題への対策な
どについての質問



建設中の道の駅「みはら神明の里」

があった。
その後、委員会室にお
いて道の駅の駅長との意
見交換会を行った。10月
に就任した今井駅長から
は、今後道の駅を運営し
ていく上での抱負、アイ
デア等を聞くことができ
た。また、道の駅を成功
させ、それをきっかけに
して三原全体を元気にし
たいという駅長の強い思
いを確認することができ
た。委員からは、どのよ
うな商品を取り扱うのか
オープン直後の混雑時に
駐車場を確保できるのか
などの質問があった。